

研究情報センター

土井 徹

Center for Information Research and Library

Toru DOI

研究情報センターには現在、情報評価室、情報デザイン室、図書館サービス室の3室がある。図書館サービス室に関しては本号の別ページを参照することにして、ここでは前2室の紹介ならびにセンターとしての今後の抱負を述べる。

情報評価室の所掌事務（厚生労働省組織規則）は、「情報の評価及び利用の理論に関することをつかさどる」、同様に情報デザイン室は「情報の検索、収集及び解析のデザイン並びに情報システム及び電子図書館の技術に関することをつかさどる」と定められている。情報という用語は現在日々至る所で氾濫しているが、国立保健医療科学院の業務としての情報とは、定型化された情報を取り扱うことであり、定型化されていない情報は定型化を試みることである。定型化された情報とは統計調査・環境モニタリング・実験試験情報等、一定の形式で整理され、科学的根拠の有無を論じることができるものである。一方、定型化されていない情報とは、訪問記録・立ち入り検査記録・引継記録のように散文形式でかかっているものや新聞等マスコミ記事・インターネット配信記事等、重要性を裏付けるには更なる検討が必要なものである。

前者は、そこから得られる情報に対し内容自体の効能・集団に適用した場合の有効性・経済的配慮を加えた効率性を評価しなければならない。と同時に情報の品質管理（正しい情報か？妥当性・信頼性はあるか？情報の賞味期限はどうか？蓄積すべき情報と捨てる情報の選別基準は？データベース[検索可能・連結可能]を作成すべき情報か？即座に発信

すべき情報か？）をも考える必要がある。これらはすべて情報の評価と利用に関連する事項であり、これらを検討する上ではシステマティックレビューやメタアナリシスが強力な手法であり、疫学・統計学はそのツールとなる。

一方、後者は定型化されていない情報を定型化するための標準化デザインが必要となる。1つの事実、類似した複数の事実と比較されて初めて作業仮説の基礎となりうる。どのような項目立てにするかあるいはどこまで詳細に定型化するかは類似の事実を検索する際の信頼性に直接影響する。また調査をはじめ情報を収集する際のデザインも重要である。集団統計調査なのか、ケース・コントロール研究なのか、コホート研究なのか、RCTなのか等々によって偏りの有無に考慮しつつ様々な存在する調査研究の方法をデザインすることも必要である。

研究情報センターは厚生労働省の1つの発信基地でもあるので、正しい情報を迅速に提供しかつそれに対する意見をも収集することが大きな使命の1つである。そのためにはウィルスやハッキングからの防御、システムダウンの回避は不可欠のものである。正常な情報システム運営の技術、今後主流になって行くであろう電子図書館の円滑な運営技術は研究情報センターに課せられた大きな課題といえよう。図1に示したように、これからの研究情報センターの機能は情報研究、情報の集積・検索、教育研究支援、情報の流通・発信が4本の柱であり、これらの機能を地域で担う地方公共団体の人材を育成することも大きな使命と考えている。

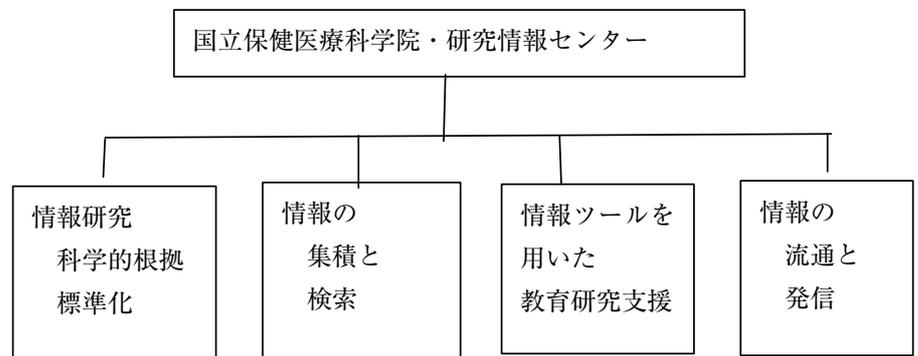


図1 国立保健医療科学院・研究情報センターの今後の機能